

# 第14回関東女子サッカーリーグ

## 実施要項（抜粋）

1. 目的 関東地域の各都県女子リーグの交流により女子サッカーの技術の向上を図ることにより、わが国女子サッカーの発展に資する。
2. 名称 第14回関東女子サッカーリーグ
3. 主催 関東サッカー協会
4. 主管 関東サッカー協会女子委員会、関東女子サッカーリーグ実行委員会
5. 協賛 株式会社ミカサ（ミカサボール）
6. 期間 前期 2008年4月～6月 / 後期 7月～11月
7. 会場 関東各都県会場
8. 参加資格チーム : 2008年度（財）日本サッカー協会に登録したチームで、  
(1)選手 : 12歳以上の登録選手とする（小学生不可）。  
(2)外国籍選手 : 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。  
(3)移籍選手 : 同一年に同一選手が移籍後、再び同一リーグに出場することはできない。  
(4)登録選手証 : 試合会場に登録選手証（写真付）を持参しない選手は、試合に出場できない。但し、選手証の発行が間に合わない場合は、各都県の発行する登録証明書により確認を受けた場合はこの限りではない。
9. 参加チーム数 関東地域の都県より選出された8チーム
10. 競技方法  
(1)2回戦総当たりリーグ。ホーム・アンド・アウェー方式による。  
(2)試合時間は80分とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
11. 競技規則  
(1)2008年度（財）日本サッカー協会競技規則による。  
(2)登録人数は30名までとする。  
(3)メンバー表は、交代要員9名を含め、競技開始45分前に4部、選手証とともに本部に提出する。  
(4)メンバー提出後に先発メンバーが出場不可能となった場合は、主審の許可を得て、交代要員の中から補することができる。この場合、交代要員の補充または変更を行うことはできない。  
(5)交代は主審の許可を得て交代要員の中から5名まで交代することができる。  
(6)本リーグ戦の試合において退場を命じられた選手は、次の試合に1試合出場できず、それ以降の処置については、規律フェアプレー委員会で裁定する。シーズン毎の裁定とし、次期シーズンに持ち越さない。  
(7)本リーグ期間中、警告を3回受けた選手は、次の試合に1試合出場できない。  
(8)一度リーグ登録を抹消された選手は、リーグ終了まで再登録は出来ない。  
(9)本リーグ戦試合球は日本協会検定球（ミカサ Volare NEO G SVN550-PV）とする。
12. 順位決定 順位の決定は、勝点（勝3点／引き分け1点／負0点）による。勝点が同点の場合、順位の決定は、得失点差、総得点、当該チーム同士の勝敗の順により行う。
13. 入替方式 本リーグの参加チームの入替は次的方式による。  
(1)本年度7位、8位のチームは入替戦にまわり、上位6チームは本リーグに残留となる。  
(2)入替戦は、各都県リーグ1位によるトーナメント大会の1位・2位と、本リーグ8位・7位チームによる対戦により決定する。

14. 参加申込
15. 参加料
16. プログラム広告
17. 登録選手の変更
  - ( 1 ) 指定の登録変更届用紙に必要事項を記入の上、出場予定試合の前月末日までに手続きを完了すること。
  - ( 2 ) 全日本選手権関東大会への出場の為の登録変更期限は、関東大会の申込締切日の前月末日までとする。
18. ユニフォーム
  - ( 1 ) ユニフォーム広告を認める。

ただし、(財)日本サッカー協会ユニフォーム広告規定を遵守し、所属協会を通して(財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。
  - ( 2 ) 正のほかに、異なる色のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず携行すること。
  - ( 3 ) 背番号は、必ず参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。パンツも背番号と同じ番号をつけることが望ましい。
19. 表彰 優勝以下第3位までに表彰状を授与する。
20. 経費 全て参加者負担とする。
21. 傷害保険 参加チームの責任において傷害保険に加入し、事故や怪我などに備えること。
22. プログラム  
プログラムは所属都県協会用として5部、審判用として20部を無償配布するので、チームで管理する。  
また、チーム分については各チーム30部(1部500円)を購入するものとし、更に販売促進に努力するものとする。
23. リーグに関する問い合わせ先  
関東サッカー協会女子委員会委員長 原田 洋安  
関東女子サッカーリーグ運営委員長 森 雅夫